

ビットスターレンタルサーバサービス約款

第 1 章 総則

第 1 条 (約款の適用)

- 1 このビットスターレンタルサーバサービス約款（以下、「本レンタルサーバ約款」といいます）は、レンタルサーバサービス（以下、本レンタルサーバ約款において「基本サービス」といいます）に適用されるサービス別約款（サービス基本約款）であり、サービス基本約款にて構成します。

第 2 条 (サービスの種類・内容)

- 1 基本サービスの種類、内容は、以下のとおりです。
 - ①ビットスターレンタルサーバサービス：
ビットスターレンタルサーバサービスとは、独自ドメイン名を保有する利用者および当社が保有するドメイン名を用いる利用者に対し、ウェブサイトをインターネット上に公開することのできるサーバ機能およびハードディスク領域、ならびに電子メールアドレスおよび電子メールを保存するためのハードディスク領域、その他これらに付随する機能を提供するサービスです。

第 3 条 (保証)

- 1 「ビットスターレンタルサーバサービス」（一部プランを除きます）の標準機能である「共有SSL」において、以下の各号に定める事項は、保証の限りではありません。
 - ①SSL 暗号化通信の内容を第三者に知られることがないこと
 - ②利用者が開設するサイトと第三者が開設する類似のサイトとの識別が可能となること
 - ③SSL 暗号化通信の内容をなす情報の第三者による改ざん、消去、取得、悪用を防止することができること、その他同通信の安全性が確保されていること
 - ④利用者の使用目的に適合し、利用者の期待どおりの環境が提供されること
 - ⑤SSL 暗号化通信を行う環境が中断なく提供され、完全に有効であること
- 2 「ビットスターレンタルサーバサービス」（一部プランを除きます）の標準機能である「Web アプリケーションファイアウォール」において、以下の各号に定める事項は、保証の限りではありません。
 - ①Web アプリケーションの脆弱性を利用したあらゆる攻撃を検知し、防御することが可能であること、その他インターネット上に存在するあらゆる脅威に対処可能であること

- ②最新の脅威に対処可能となるよう本機能が更新されていること
 - ③利用者の意図する使用目的に適合し、利用者の期待する機能を有すること
 - ④本機能が中断なく提供され、完全に有効であること
- 3 「ビットスターレンタルサーバサービス」の標準機能である「ウイルススキャン機能」によるウイルス等の検出および駆除は、当社がセキュリティベンダーより提供を受け当社システムに適用済のウイルス定義に含まれるウイルス等のみを対象としており、全てのウイルス等の検出または駆除が可能であることを保証するものではありません。また、ウイルススキャン機能によるウイルス等の検出または駆除には利用者の電子ファイルの変更または削除を伴うことがあり、変更または削除された電子ファイルを復元することはできません。
- 4 「ビットスターレンタルサーバサービス」の標準機能である「迷惑メールフィルタ機能」による迷惑メール等の検出および削除は、当社がセキュリティベンダーより提供を受け当社システムに適用済の迷惑メールフィルタ定義に含まれる迷惑メール等のみを対象としており、全ての迷惑メール等の検出または削除が可能であることを保証するものではありません。また、迷惑メールフィルタ機能による迷惑メール等の検出または削除には利用者の電子ファイルの変更または削除を伴うことがあり、変更または削除された電子ファイルを復元することはできません。

附則

この約款は、平成28年8月1日より適用されます。